

天理市告示第150号

天理市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項及び第2項の規定に基づき、下記のとおり市道の区域を変更し、供用を開始する。

その関係図面は、建設部監理課において、告示の日から1月間一般の縦覧に供する。

令和3年7月2日

天理市長 並河 健

1 道路の種類

市道

2 供用開始の区間

新規認定

区域決定・供用開始

	路線 番号	路線名	区間先地番		幅員(m)		総延長 (m)	供用開始 年 月 日
			起点	終点	最大	最小		
1	791	嘉幡稲葉線	嘉幡町	稲葉町	14.40	9.50	489.00	R3.7.2
			国道24号分岐	国道25号合接				

区域変更

	路線 番号	路線名	区間先地番		新 旧 別	幅員(m)		総延長 (m)
			起点	終点		最大	最小	
1	37	大野奈	福住町	山田町	新	17.70	3.40	5127.71
		良線	奈良市界	奈良市界	旧	17.70	3.40	5127.71
2	47	兵庫備	兵庫町	備前町	新	13.60	2.70	2857.49
		前線	市道29号線分岐	県道天理王寺線合接	旧	13.60	2.70	2857.49
3	275	長柄線	長柄町	長柄町	新	5.30	2.00	579.55

			市道 47 号線分岐	市道 223 号線合接	旧	4.07	2.00	577.47
4	457	長柄老	兵庫町	長柄町	新	8.50	5.50	1016.51
		田池線	市道 176 号線分岐	市道 47 号線合接	旧	8.50	5.50	1016.51
5	522	富堂南	富堂町	富堂町	新	6.85	3.55	281.90
		線	市道 269 号線分岐	県道天理環状線合接	旧	6.85	3.55	281.90

### 3 供用開始年月日

令和 3 年 7 月 2 日